

新年のご挨拶



梶山千里

(日本学生支援機構 理事長)

明けましておめでとうございます。

旧年中は本機構の事業に対し、格別のご協力ご支援を賜り誠にありがとうございました。

新年を迎え、決意を新たにして諸事業に取り組んでまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。

本機構は、学生生活支援事業、奨学金貸与事業、留学生支援事業の三つを大きな柱とし、社会のグローバル化や学生の多様化に対応し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流の推進を図ることを目的として事業を実施しております。

現在、大学等においては、ユニバーサル段階を迎え、資質、能力、知識等において多様な学生が入学しております。このことから、学生が抱える様々な課題やニーズに対応するための総合的な学生支援が不可欠な状況となっております。特に、昨今、学生の就職の問題については、喫緊の課題として取組んでおられることと思

ます。このような社会情勢に鑑み、本機構としても、大学等と密接な連携協力のもと、学生生活支援に係る諸事業の一層の充実を図ってまいります。

学生生活支援事業では、大学等の学生支援業務を担当する教職員に対し、支援に必要な知識やスキルの習得を図ることを目的として、平成二二年度は学生相談領域、就職・キャリア支援領域、留学生修学支援領域、障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域の四つのカテゴリー別に一一種類の研修を実施いたしました。また、そのほかに情報収集提供事業として、全国就職指導ガイダンスを実施しておりますが、今年度から新たに「外国人留学生の就職支援」及び「障害のある学生の就職支援」についてのセッションを設けるなど事業の充実を図っているところであります。

障害学生修学支援については、障害者施策推進本部が決定した「重点施策実施五カ年計画」を踏まえ、直面している課題に対応した調査研究の充実を図るとともに、研修・DVD及び冊子等を活用したノウハウの提供等、障害のある学生の方にとってもよりよい修学環境の醸成に取り組んでまいりました。

また、本機構では文部科学省からの依頼により、平成二二年度から文部科学省が実施する「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに係る審査及び事例集の発刊に関する業務を担っております。この事例集が大学等の皆様のご参考となれば幸いに存じます。

奨学金貸与事業においては、意欲と能力のある学生等が自らの意思と責任により大学等で学ぶことができるようにとの理念のもと、多様な学生等のニーズに対応できるよう一層の充実を努めてまいります。そのひとつとして、近年の経済不況により、返還猶予希望者が増加していることもあり、今後の対応として、現行の返還期限猶予制度に加え、返還期間を延長し、その間の割賦金を減額する「減額返還制度」を新たに開始します。

なお、奨学金の返還については、返還金が次代の学生等の奨学金となる仕組みから、この事業を維持・発展させていくうえで大変重要であります。返還金の確実な回収に向け、一層効果的かつ効率的な回収方策を促進

してまいりますので、大学等におかれましても奨学金貸与事業の重要性を改めてご認識いただき、学生等に対する返還意識の徹底など返還促進に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

留学生支援事業においては、「留学生三〇万人計画」の実現に向けて、留学情報の提供と日本留学試験を活用した渡日前入学許可の拡大に努め、留学生への学資金の支給、受入れ・派遣の両面での交流を促進してまいります。今年度は、日本留学に関する情報提供のワンストップサービスを目的として、海外の日本留学希望者、現在日本で勉強している留学生、留学生受入れに携わる大学等担当者などを対象として、日本語・英語・簡体中文・繁体中文・韓国語による「日本留学ポータルサイト」を開設いたしました。

また、フォローアップ事業の一環として配信している「日本留学ネットワークメールマガジン」は、帰国留学生のみならず、海外の日本留学希望者、現在日本で勉強している留学生に役立つように内容の充実など図ってまいります。

以上、今後とも大学等の皆様方との連携を図るとともに、大学等や学生のニーズを的確に反映した事業を実施してまいりますので、旧来にも増してご理解ご協力をいただきたく重ねてお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。